

令和4年度「仙台市障害を理由とする差別をなくし障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちをつくる条例」に係る取組みについて

1. 相談体制の整備等

(1) 相談体制

①各区障害高齢課及び宮城総合支所障害高齢課に差別相談を含む総合相談に対応する相談員を配置（各1名）

②仙台市障害者虐待防止・差別解消相談ダイヤル（24時間毎日受付）で受付

【相談件数】

（単位：件）

	福祉サービス	医療	商品・サービスの提供	教育	雇用	建物・公共交通機関	不動産の取引	情報提供・意思表示	その他	合計
H28年度	7	3	15	2	17	22	9	10	11	96 (96)
H29年度	7	5	14	3	8	17	9	9	4	76 (71)
H30年度	15	5	9	1	12	14	6	16	4	82 (75)
R1年度	23	6	17	2	16	6	4	12	0	86 (84)
R2年度	17	2	5	0	19	8	2	12	0	65 (63)
R3年度	6	4	13	1	6	0	2	1	0	33 (33)
R4年度	12	4	15	0	5	3	7	2	0	48 (46)
R3-R4増減	6	-	2	△1	△1	3	5	1	-	15 (13)

注1) 相談者が直接の対応を望まない相談、差別にはあたらないと思われる事案等も含む。

注2) 生活分野の重複含む。合計の（ ）内の数字が実数。

【障害種別】

（単位：件）

	身体障害	知的障害	精神障害	その他・不明等	合計
H28年度	52	5	32	10	99 (96)
H29年度	38	7	24	9	78 (71)
H30年度	28	6	32	19	85 (75)
R1年度	26	7	31	29	93 (84)
R2年度	21	10	19	20	70 (63)
R3年度	11	4	14	8	37 (33)
R4年度	10	6	20	13	49 (46)
R3-R4増減	△1	2	6	5	12 (13)

注1) 障害種別の重複含む。合計の（ ）内の数字が実数。

【相手方への対応状況】

(単位:件)

	連絡・調整あり	連絡・調整なし	合計
H28 年度	44	52	96
H29 年度	24	47	71
H30 年度	17	58	75
R1 年度	19	65	84
R2 年度	16	47	63
R3 年度	11	22	33
R4 年度	17	29	46
R3-R4 増減	6	7	13

※R4 年度は相手方への連絡・調整ありの事案 17 件中、事実確認等の結果、障害を理由とする不当な差別的取扱いと考えられる事案は 2 件、合理的配慮の不提供と考えられる事案は 4 件。

(2) 仙台市障害者差別相談調整委員会

障害を理由とする差別に関する紛争の解決を図るため、条例第 20 条に基づき設置。
令和 4 年度の調整委員会への申立事案 0 件。

①令和 4 年度の日程・内容

開催日	主な議題等
11 月 10 日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 3 年度障害者差別に関する相談状況等について ・令和 3 年度「仙台市障害を理由とする差別をなくし障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちをつくる条例」に係る取組みについて ・条例の改正に向けた検討状況について

(3) 仙台市障害者差別解消・虐待防止連絡協議会

障害者の差別解消・虐待防止に関する相談対応等をはじめ、障害者の権利擁護に携わる関係機関のネットワークを構築し、相互に連携して障害者の支援を適切に進めるための体制づくりを図る。

①日程・内容

開催日	主な議題等
2 月 2 日 (書面開催)	差別・虐待事例、合理的配慮の不提供事例の共有

②構成機関

分野	構成機関
権利擁護	仙台法務局（人権擁護部）、宮城県障害者権利擁護センター、仙台人権擁護委員協議会
労働関係	宮城労働局（職業対策課、ハローワーク仙台）
当事者	仙台市障害者福祉協会、仙台市知的障害者関係団体連絡協議会、仙台市精神保健福祉団体連絡協議会、宮城県患者・家族団体連絡協議会
地域福祉	仙台市社会福祉協議会（まもりーぶ仙台）、仙台市民生委員児童委員協議会
教育関係	教育委員会（特別支援教育課）
障害福祉	各区・宮城総合支所障害高齢化、秋保総合支所保健福祉課、障害者総合支援センター、精神保健福祉総合センター、北部発達相談支援センター、南部発達相談支援センター、委託相談支援事業所

2. 普及啓発・理解促進等に関する主な取組み

(1) 障害理解サポーター事業

事業者や市民を対象とした障害理解の研修を実施し、障害に関する良き理解者としてのサポーターを養成する。また、講師養成のため、障害当事者講師向けの研修を実施。

主な実施企業・団体	参加者数
仙台市社会福祉協議会、仙台市交通局鉄道管理部、株式会社パソナ パソナ・仙台、日立システムズホール仙台、若林区内市民センター連絡会、株式会社セノン地下鉄業務部、株式会社フィルシア、宮城交通株式会社、将監地域包括支援センター、株式会社日本政策金融公庫 仙台支店、株式会社サンテック スミールステッド太白、八木山地域包括支援センター、仙台市地域包括支援センター連絡協議会、仙台ターミナルビル株式会社 ホテルメトロポリタン仙台、仙台市歴史民俗資料館、一般社団法人いろのは、明治安田生命保険相互会社 仙台広瀬通営業部、仙台白百合女子大学、仙台市シルバーセンターせんだい豊齢学園、東北大学公共政策大学院、尚絅学院高等学校、将監地区圏域ケア会議、桂地区圏域ケア会議、仙台ポリオの会、点訳奉仕3・6会等（順不同）	888名

(2) 中高生向けワークショップ「ココロン・スクール」

特別支援教育課と連携し「ともに生きるプログラム」の1プログラムとして周知を行ったが、申し込みは0件であった。

(3) 福祉まつり「ウエルフェア 2022」

日時・場所	内容	来場者
令和4年10月2日 勾当台公園、一番町 四丁目買物公園	障害者グループなどによるステージ発表、作品展、ふれあい製品の展示・販売、障害者スポーツ体験、パンチラリー	10,000名
令和4年12月4日 仙台市福祉プラザ 2階ふれあいホール	○障害者週間記念式典 「心の輪を広げる体験作文」、「障害者週間ポスター」コンクール、書道・写真・絵画コンクール入賞者表彰 ○講演会 基調講演「仙台市障害者差別解消条例の見直しの検討状況について」、パネルディスカッション「共に暮らしやすい社会を考える」	112名

(4) 市民協働事業 手話ソングワークショップ「バリコミュ・シュワッチ・クラブ」

従来実施していた「TOGETHER ACTION PROJECT (TAP)」がコロナ禍で実施困難となったことから、令和4年度より児童館に通う児童等を対象とした手話のワークショップを実施。児童館、子ども食堂等で計10回開催し、404名が参加した。

日時	場所	参加者
令和4年7月25日	大沢児童館	42名
令和4年8月22日	新田コミュニティセンター	36名
令和4年9月22日	館児童センターホール	40名
令和4年10月3日	上野山児童館	50名
令和4年11月7日	芦の口小学校体育館	33名
令和5年1月5日	桂児童センター	22名
令和5年1月5日	荒巻小学校体育館	50名
令和5年1月6日	八本松市民センター和室	66名
令和5年2月18日	萩の風サテライト（子ども食堂おかえり）	15名
令和5年3月24日	岩切児童館	50名

(5) 障害者スポーツを通じた理解の促進

障害者スポーツの体験会などを通して、障害のある方もない方も、共に楽しみ、競い合いながら、理解を深めることに努めている。

ウエルフェアスポーツ

障害者週間にあわせ、様々な障害者スポーツの体験ができるスポーツイベントを開催した。市民に競技を知ってもらい、楽しさを体験してもらうだけでなく、障害のある方との交流の場となっている。（日時：令和4年11月26日 参加人数：114名）

(6) 障害者差別解消に関する研修講師等派遣

各種団体等における障害者差別解消に関する研修会に講師として職員を派遣した。

日時	団体等	参加者
令和4年6月24日	児童館特別支援コーディネーター養成研修	22名

※障害企画課において対応したものを掲載。

(7) ヘルプマーク等の周知

内部障害や難病の方、妊娠初期の方など外見から分からなくても援助や配慮を必要としていることを周囲に知らせるヘルプマークの配布、及び周知啓発を行った。

① ヘルプマークの配布

- ・配布場所 区役所・宮城総合支所障害高齢課、秋保総合支所保健福祉課、障害者総合支援センター（ウエルポートせんだい）、精神保健福祉総合センター（はあとぼーと仙台）、北部発達相談支援センター（北部アーチル）、南部発達相談支援センター（南部アーチル）、市立病院総合サポートセンター、各障害者福祉センター、地下鉄南北線泉中央駅・勾当台公園駅・仙台駅・五橋駅・長町南駅、地下鉄東西線八木山動物公園駅・仙台駅・薬師堂駅

- ・配布個数 3,778個（令和4年度実績）

②ヘルプマーク等の周知

- ・バス、地下鉄の優先席にヘルプマークステッカーを設置
- ・地下鉄駅、地下鉄車両等にヘルプマークに関するポスターを設置

(8) 市役所本庁舎吊看板の設置

市民の障害理解を推進するため、障害者週間（12月3日～9日）に合わせて吊看板を設置した。（掲出期間：令和4年11月16日～12月12日）



吊看板

(9) Webを活用した広報の実施

10代～30代の若年者を対象として、障害のある方がそれぞれの活動に取り組む思いや、その活動を推進・支援する方の思いを取材した記事を掲載した特設サイトを開設し、併せてサイトへ誘導するWeb広告を実施。（特設サイト開設期間：令和4年12月～令和5年3月、広告表示回数：2,023,883回、広告クリック数：10,620回、サイト閲覧数：11,260回）



特設サイト

(10) リーフレット『『新しい生活様式』における障害のある方の困りごと』等の配布

身体的距離の確保やマスクの着用などの「新しい生活様式」により生じる障害のある方の困りごとについて、必要な配慮等を掲載したリーフレットを増刷・配布した。

・主な配布場所

区役所・宮城総合支所障害高齢課、秋保総合支所保健福祉課、障害者総合支援センター（ウェルポートせんだい）、精神保健福祉総合センター（はあとぽーと仙台）、北部発達相談支援センター（北部アーチル）、南部発達相談支援センター（南部アーチル）、地下鉄南北線各駅、地下鉄東西線各駅等



リーフレット

3. 庁内体制の整備等

(1) 障害を理由とする差別の解消に関する庁内研修会

日程	研修内容	参加者
令和4年9月1日～ 9月30日	新規採用職員研修 ○対象：令和4年度仙台市新規採用職員 ○内容： ・障害を理由とする差別と市職員に求められる対応について ・障害者への配慮について（障害当事者の講話）	329名 書面開催
令和4年12月7日～ 令和5年1月11日	障害理解促進・差別解消研修 ○対象：窓口等職員を含む全職員 ○内容： ・障害とは、障害者とは	書面開催

	<ul style="list-style-type: none"> ・障害を理由とする差別を理解する ・人によって状況が異なることを理解する ・障害の特性と配慮の提供方法（具体例） ・庁内の合理的配慮の提供、環境の整備の事例 ・まとめ（障害のある方への対応の基本） 	
--	--	--

（２）市が実施する事業に対する手話通訳等の情報保障の実施

平成 28 年 4 月 1 日に施行した仙台市職員対応要領に基づき、市民向けに実施する事業等における、手話通訳や要約筆記等による情報保障を実施した。

開催日	事業名	担当	通訳者
令和 4 年 4 月 25 日 6 月 7 日 7 月 19 日 9 月 6 日 12 月 22 日	仙台市特別支援教育推進プラン 第 1 ～ 6 回検討委員会	教育局特別支援教育課	各要約 2
令和 5 年 1 月 24 日			
5 月 16 日 6 月 14 日 10 月 14 日	認知症高齢者の家族会	青葉区障害高齢課	各手話 2
5 月 31 日 10 月 10 日 11 月 24 日	障害のある幼児の入学ガイダンス	仙台市教育委員会	手話 2 手話 2 手話 1
10 月 14 日	地下鉄仙台駅エレベーター内にある鏡の位置調整 要望者と現地立会	交通局施設課	手話 1
11 月 7 日	バリアフリー推進協議会	都市整備局交通政策課	手話 2
12 月 7 日	仙台フィル「もりのみやこふれあいコンサート 2022」	文化観光局文化振興課	手話 1
12 月 11 日	第 9 回民話ゆうわ座	せんだいメディアテーク	手話 3 要約 3
令和 5 年 1 月 5 日	たのしい地底の森教室「紙芝居“冒険しんちゃん地底のたび”上演会」	教育局生涯学習課	手話 2
1 月 28 日	令和 4 年度終末期医療を考える講演会	健康福祉局医療政策課	手話 2
2 月 12 日	ともにまなび、ともに生きる共生社会コンファレンス・東北	教育局生涯学習課	要約 3 手話 3
3 月 4 日	仙台防災未来フォーラム 2023	危機管理局減災推進課	手話 2 要約 2
3 月 15 日	令和 4 年度防災シンポジウム第 17 回災害に強いコミュニティのための市民フォーラム	危機管理局減災推進課	手話 3

(3) タブレットによるコミュニケーション支援

障害企画課、各区障害高齢課、宮城総合支所障害高齢課に設置しているタブレットにより、スカイプ（テレビ電話）を通じた遠隔手話通訳や、タブレットにインストールした音声文字化アプリケーション（UDトーク）によるコミュニケーション支援を行った。

（遠隔手話通訳 103 件、UD トーク 96 件）